

婦人の健康づくり施策について

「県民健康づくり」が県政推進の柱として提唱され、各種の事業を展開しておりますが、そのなかの「婦人の健康づくり推進事業」の概要について述べます。

施策の必要性

婦人の健康は、家庭生活の安定の基礎であり次代の健全な子孫を育成する立場から極めて重要です。しかし現状では、貧血、肥満等病気の原因につながる健康状態にあるものも多く本県における婦人の献血不適格率一五・八％になってお

年度別献血不適格者推移（熊本県）

年度	48	49	50	51	52	53	54
男	1.9	1.5	2.5	1.3	0.9	0.7	0.4
女	25.6	24.0	28.8	26.6	25.2	20.7	15.8

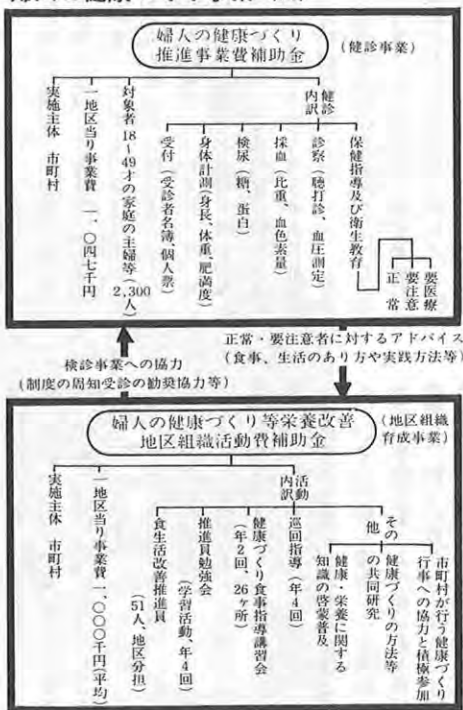
り婦人の健康は十分に保たれていない状態とはいえない状態にあります。特に二十歳～四十歳代の家庭の婦人、あるいは小企業体や家内事業などに従事する労働婦人は、健康診査、保健指導を受ける機会が少ないなど、いわゆる健康管理においても取り残された状態にあるといえます。

対策のあらまし

このように、婦人の健康は十分に確保されていない現状にあるため、各種の対策が実施されていきますが、そのなかで、昭和五十三年から婦人の健康づくり施策が実施されております。

①健康診査
県内十三市町村を選定し、健康診査に恵まれない家庭の主婦、自営業の婦人等を対象として、病気の早期発見と、肥満、貧血、成人病などの予防対策を推進するため、血液検査、検尿等の健康診

婦人の健康づくり事業（例）



②地区組織活動
高血圧、心臓病などいわゆる成人病や、特に婦人に多い貧血や、肥満からくる病気などは、食生活に密接に関係するものですから、これらの病気を予防するため、前記健康診査事業を実施する市町村において、食生活改善推進委員等による健康づくりのための食生活改善地区組織活動を実施することとし、それに必要な経費が国（ $\frac{1}{2}$ ）、県（ $\frac{1}{2}$ ）、町（ $\frac{1}{2}$ ）で実施しております。

この事業は前記の婦人の健康診査事業

の結果をふまえた組織的継続的な健康づくりの諸活動が補助対象になります。事業内容は、健康づくりの食事指導講習会の開催、受持地区に対して健康づくりに必要とする各種の教材の配布や、地区の実情に合った食事や生活面の指導、助言、健康の保持増進に必要な栄養、運

動、休養についての知識の伝達、市町村長が行う色々な健康づくり関係の行事に対する協力などとなっております。この施策の重要なところは、健診後の結果をもととした異常者の追跡や、指導などを対策事業の中にもりこんだところにあります。

※ 昭和五十三年度実施町村（四町村）
阿蘇郡一の宮町、菊池郡菊陽町、上益城郡甲佐町、天草郡松島町
昭和五十四年度実施町村（五十三年度追加指定）八町村
阿蘇郡阿蘇町、飽託郡河内町、玉名郡菊水町、芦北郡芦北町

昭和五十五年度実施町村（五十四年度追加指定）十三市町村
阿蘇郡産山村、鹿本郡植木町、宇土郡三角町、下益城郡中央町、人吉市

家庭婦人の健康づくりを指導して

阿蘇町保健婦 本田 美志子

自分の健康は自分で守り、我が家の健康管理は主婦の手で、このことばのとおり、阿蘇町も主婦の手で我が家の健康を守る為、栄養改善事業、即ち「健康づくり」がはじめられたものであります。活動を続けて現在迄約二十四年間を経過しました。その内容を少しばかり述べてみます。

昭和三十一年、当時終戦後の食糧難からやっと抜け出した頃でしたので、まだまだ栄養知識の乏しさもあり、牛乳と卵は病人の食べ物、豆腐はお客さんの接待用と言った考え方があり、ばっかり食の、全く片寄った食生活でありました。このような状態から住民の生活水準は低く、栄養障害などで乳幼児の皮膚疾患や消化器疾患が極めて多く、特に子供の体力力も非常に劣っていたものです。

丁度其の頃、食生活改善を目的として保健所が始めた栄養教室に、阿蘇町の婦人会の数人の人達が参加された事から、栄養改善実践活動が始まったのです。その人達の活動が阿蘇町のあちらこちらで実施されるようになって来ましたが、何といっても少数の婦人達の活動だけでは、阿蘇町全体への普及は並大抵のものではありません。

南宮原の両地区が、国保の疾病統計上、他の地区との比較で大きな差が出ている事が明確となり、関係者の心を大いに湧かせました。この事から町当局は保健所の協力を得て、各地区の疾病統計に基づいて、疾病予防の八〇％は食生活改善からというキャッチフレーズで、日曜、祭日、夜間を問わず、各地区を廻り、疾病予病と健康をより健康にと、正しい食生活と衛生知識普及の向上について集団指導を行いました。

婦人の健康づくり



阿蘇郡阿蘇町の場合